

■ 令和3年度第1回行政改革推進委員会会議概要

1 会議の名称	令和3年度第1回行政改革推進委員会
2 開催日時	令和3年6月5日（土）午前10時から11時40分まで
3 開催場所	我孫子市消防本部大・小会議室（オンライン会議）
4 出席委員その他会議に出席した者の氏名	委員：山崎暁（委員長）、衣笠智子（副委員長）、藤田公俊、小柴博義、川村憲男、高橋義人、藤原昌樹、中川秋美 行政管理課職員：山元真二郎、高橋亮一、鈴木徹、川村豊
5 議題	① 第4次行政改革推進プランの進捗状況について ② 第4次行政改革推進プラン（改訂版）（案）について ③ 事業仕分け実施に向けた流れについて
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人の数	1名
8 会議の内容	1 開 会 ○委員長より挨拶があった。 2 議 事 ○第4次行政改革推進プランの進捗状況について事務局より説明があった。 ・今回の報告内容は、令和2年度での各課の検討等の最終報告として、これまで検討した内容、検討における視点などをご報告するもので、検討が終了し、実践・検証しているものもあれば、引き続き検討しているものもあることも含め報告された。 ○第4次行政改革推進プラン（改訂版）（案）について事務局より説明があった。 ・第4次行政改革推進プランについては、令和2年度で計画期間は終了となる予定だったが、現在作成中であり令和4年スタートの次期総合計画に定める行政運営の方向性と一致させることが必要であること、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各改革項目の検討、実施、検証に支障が生じている状況であるため、計画期間を1年間延長し、令和3年度までの計画期間としたい。 ・今回の改訂版では改革項目の追加や削除は行わない。改訂前のプランに掲げた基本的な考え方を継続しつつ、引き続きこれらの改革項目にある取組を1年間進めていくこととしたい。 ○委員より第4次行政改革推進プランの進捗状況及び第4次行政改革推進プラン（改訂版）（案）等について次のとおり意見等があった。

<p>8 会議の内容</p>	<p>(委員) 改革項目1-8の公園等の統廃合について、法規制があるものの他の自治体では取り組んでいる事例もある。市内に200以上ある公園のうち、我孫子市の土地と借地の割合はどのような状況となっているのか。借地であれば賃貸借契約が終われば廃止することが可能なのではないか。</p> <p>(事務局) 公園の土地については、土地の賃借料の予算があることから市の土地と借地が混在している状況であるが、その割合までは把握できていないため担当課に確認したい。</p> <p>(委員) 改革項目1-11の創業支援補助金に関連して、コロナ禍、そして収束後にはテレワーク化が推進されると思うが、サテライトオフィスの設置を検討している企業を積極的に誘致する取組が必要ではないか。</p> <p>(事務局) 企業立地推進課が策定している企業立地方針ではサテライトオフィスの設置についても推進していくということで取組を進めているところである。また、委員お見込みのとおりコロナ禍におけるテレワークの需要は高まっており、市では同課においてテレワーク拠点として市内ホテルを使用した場合にはその補助を行うというような取組も行っていった。</p> <p>(委員) 第4次行政改革推進プラン(改訂版)(案)について、計画期間を1年間延長ということであるが、これまで検討や改革を行った項目については実践検証という段階が令和3年度にあたると思われる。この実践検証では、社会状況の変化を踏まえた検証になっているのか。新型コロナウイルス感染症対策を契機に広がる「新しい生活様式」への対応など社会状況の変化への対応という取組を重点強化する、方針をもって示していくのも推進手法の1つではないか。</p> <p>(事務局) 実践検証には新型コロナウイルスへの対応といった社会情勢を特筆して記載してはいないが、全ての改革項目の検討や実施検証に当たっては当然にこれだけ大きな社会情勢の変化といった潮流の変化であるため適切にふまえて検討・確認していくこととなる。</p> <p>(委員) 庁内会議でもオンライン方式をとることで出先機関を含めた会議が行いやすくなるのではないか。高齢者や障害者といった福祉分野においても国から社会情勢の変化に対応した取組の推進を求められると思うので、適宜確認しながら実践検証の取組を進めていただきたい。</p> <p>(委員) 改革項目1-1の進捗として、業務システムの統合について、国から2025年度末までに標準準拠システムへの移行方針が示されたところがあるが、この動きに遅れが出たという情報があったと思うがどのように対応することとなるのか。</p> <p>(事務局) 市では現時点では、国の動きに遅れが出たとの情報が確認できていないが、仮に遅れが出たとしても次期包括委託の要件定義を適宜変更しスケジュールを合わせていくこととなる。</p> <p>(委員) 改革項目1-4の進捗として、ヤング手賀沼の分校をけやきプラザに設置とある。ヤング手賀沼の役割は在籍校への復帰を目指すものと確認しているが、進捗状況としてヤング手賀沼の役割が大きくなり、学</p>
----------------	--

校同様の教育が受けられるように整備する必要があるというのは、方針の転換があったものなのか確認したい。

(事務局) 委員お見込みのとおり、学校に行けるのであれば、学校での義務教育を基本とするということは前提としてある。学校に行けないからすぐにヤングということではなく、学校と連携をとりながら子どもたちの復帰を目指すという考えはあるものの、それでも復帰が難しいという状況があった。そのような子どもたちの選択肢の一つとしてヤング手賀沼を設置しており、今回少しでも通いやすいよう市の西側であるけやきプラザに分校として設置したと確認している。

(委員) ヤング手賀沼の重要性が進捗状況として報告されているが、示されている情報だけでは把握が難しい。

(事務局) 今後の進捗状況の報告では、委員に把握していただけるよう示していきたい。

(委員) 業務システムの統合に関連して、システム構築が可能な職員を積極的に採用し、包括委託については外部委託するにしても個別のシステム構築については、職員が構築する内製化も検討してはどうか。

(事務局) 我孫子市の情報システムへの取組については変遷の経緯があり、過去には情報システム課の職員が自前でシステムを構築して対応するなどといったことも行っていた。しかし、構築すべきシステムが複雑化していくに連れて自前では対応しきれない部分が出てきたため、現在の形となっている。しかし、外部委託に出すといっても単純に委託化を進めているのではなく、情報システムの分野の経歴を持った職員を中心に人材育成を行い、外部委託化の際には無駄な経費をかけず、効率的な契約内容となるようチェック機能を働かせながら調達するようにしている。

(委員) 改革項目1-13の歳入の確保に関連して、広報あびこの広告料収入のほかにも同様の取組で歳入増の取組を推進していると思うが、どういった基準を持ちながら行っているのか、これらの取組による歳入の見込みはどのくらいなのか確認したい。

(事務局) 広告料収入の基準は担当課である秘書広報課で定めながら公募を行っている。歳入の見込みについては、予算上では広告掲載料として224万円計上している。この予算は市ホームページのバナー広告も含んでいるため、内訳については担当課に確認したい。

(委員) 改革項目1-20ごみ収集の有料化について、引き続き令和6年度の開始に向けた検討を行っていくとなっているが、検討を進めていくこととなった要因は何かあるのか。

(事務局) 新クリーンセンター建設の段階から、検討の必要性は庁内でも企画財政部門と調整が行われてきていたが、新クリーンセンターの建設費用がより詳細になり、市の財政的な将来負担がどれだけ見込まれるのかも分かってきたことから、改めて検討を進めることとなった。

(委員) この改革項目については、市民としては関心が高いことであるので丁

寧な説明が必要と考える。

(委員) 改革項目4-2、市営住宅の統廃合について、必要なものであることはよく分かるが、社会全体としては空き家の問題も生じているところである。また、集合住宅の所有者の厳しい運営状況もあると考える。こういった観点から民間の力を借りることができないのかと思う。コロナ禍における貧困世帯への公的支援もある程度必要と考えるが、市営住宅単体でこの課題への対応策を考えていくのではなく、市全体の空き家の状況なども踏まえながら検討していけないのか意見としてお伝えしたい。

(事務局) 委員の皆様にお知らせしている進捗状況については、市営住宅の担当課である建築住宅課における市営住宅の統廃合に係る課題等を検討状況として御報告しているものとなる。委員の意見をお伝えし、進捗状況に反映できるものがあれば御報告させていただきたい。

(委員) 第4次行政改革推進プラン(改訂版)(案)注記のPPP、PFIの記載場所について、他の注記の記載場所との整合を考えた方がいいのではないか。

(事務局) 修正した上で、策定させていただく。

(委員) 先ほどパソコンやタブレット端末の整備ということがあったが、健康福祉部の関係団体や社会福祉協議会などで使用することができるものなのか。

(事務局) 庁内用の整備として行ったもので外部への貸出しは行っていない。

- 事業仕分け実施に向けた流れについてについて事務局より説明があった。
- 委員より次のとおり意見等があった。

(委員) 今後の会議の開催方法について、今回のようにオンライン会議の形をとっていく形となるのか。

(事務局) 今後の新型コロナウイルスの感染拡大によるが、オンライン会議の方法も検討しながら開催方法を御連絡させていただきたい。

3 その他

- 委員と事務局でスケジュールの確認を行い、最終的なスケジュール等は別途連絡調整を行い決定することとなった。
- 傍聴人からの意見
 - ・なし

4 閉会

- 委員長より閉会の宣言があった。